



議会だより

No.
135
2019.1.22

新年のごあいさつ	… 2
定例会報告	… 2
委員会レポート	… 6
一般質問は11人が登壇	… 11

葉山町議会

検索



新年のごあいさつ

議長 伊東 圭介



明けましておめでとうございます。
 ございます。

平成31年の年頭にあたり葉山町議会を代表して、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆さまには健康やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げますとともに、日頃より議会活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、世相を表す漢字として「災」が選ばれたほど全国で災害が発生しました。北海道・大阪・島根での地震、西日本豪雨、大型台風の到来、記録的猛暑など、日本各地で起きた大規模な自然災害により、多くの人が被災され、自助共助による防災・減災の意識も高まり、スーパーボランティアの活躍にも注目が集

まり、多くの人が災害を忘れないと心に刻んだ年でありました。幸いにも本町では、甚大な被害はありませんでしたが、今後起こりうる災害に対しては、十分な対策をとらなくてはならないと実感させられました。

本年は、4月に天皇陛下が御退位され、5月に皇太子殿下が御即位されて「平成」にかわる新しい時代が始まります。まさに大きな時代の転換期になる年です。本町でも秋ごろを目途に改元奉祝実行委員会を中心に、奉祝行事を企画しているところですが、また、統一地方選挙が4月に実施され、私ども町議会議員の改選期となります。選挙権年齢が18歳以上になって初

めての統一地方選挙であり、若い世代にもわかりやすく、関心をもってもらえるような活動することも重要だと考えております。

さて、本町に目を向けますと給食センター建設、休止中のクリーンセンター再整備、老朽化した公共施設の再整備など、今後大きな財政支出が見込まれる事業が予定されており、人口減少時代において地方創生が求められる今日、町民皆さまの声や意見を広く反映させ、我がふるさと葉山町にずっと住み続けたいと思われようなまちづくりを、皆さまとともに進めてまいります。

今後も皆さまの負託に応えられるよう、議員の英知を結集し、町政発展のために尽力してまいりますので、引き続きのご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。

第4回 定例会

11月29日から12月13日まで開催しました。補正予算、条例改正等を審議し、一般質問は11人が行いました。

認可保育園の開園を求める請願書

社会福祉法人所有地を借り認可保育園開園を進めているが、市街化調整区域のため、県は許可に難色を示している。候補地は、自然との共生を尊重しながら子どもたちの愛しむ心を養える環境であり、施政方針でも「待機児童対策として新保育園の設置など、積極的に検討する」としている。ついでには認可保育園の早期開園に向けて、県へ意見書提出を求めているものです。

（教育民生常任委員会が審査し本会議で決定）

委員会審査及び結果

「葉山町子ども・子育て支援事業計画」で教育・保育提供区域を町全域で1区域と定めており、市街化区域・市街化調整区域の区別なく事業を進めるべき」「何よりも自然環境が豊かで、隣接する老人福祉施設との世代間を越える交流ができるのが理想的で、町民のニーズに応えるべき」との意見でまとまり、全会一致で採択し、神奈川県に対し意見書を提出することになりました。



本会議賛成討論

(金崎)

待機児童は県内町村最多の41人であり、その解消は喫緊の課題である。当該地はさまざまな点で利点があり、その解決につながる。また、土地の所有法人は無償で貸し出し、社会貢献するものであり、他事業への転用等の危惧はない。市街化調整区域ではあるが、一刻も早く開園できるように県に要望し、賛成する。

平成30年度葉山町一般会計補正予算(第3号)

歳入

●一般寄附金

(700万円)

ふるさと納税制度を利用した寄附金

主な質疑

問 納税額と管理業務委託費が比例していないが。

答 おおむね寄附額の51%の管理料がかかる。



●総務費雑入

・市町村振興協会派遣職員助成金 (565万円)

●県補助金

(12万円)

風しん予防接種事業費補助金

●選挙費委託金

(1321万円)

県知事・県議会議員選挙委託金

歳出

●職員給与費他

(△7072万円)

給料、手当等の変動に伴う減額

●財政管理事業

(354万円)

ふるさと納税件数が当初見込みを上回ることに伴う関連経費の増額

主な質疑

問 予算時、歳入で見込んでいた額と管理料の比率は合わないが。

答 予測しにくいところもあるが、予算的に少なかった。

●基金積立金

(6500万円)

公共公益施設整備基金への積み増し

主な質疑

問 職員給与と6人分のマインスが、積立に対する要因か。

答 育児休暇が主たる要因で復帰予定だ。

●草津町親善交流事業

(自己負担金102万円・

一般財源69万円) 草津町応援特別企画「バスツアー」開催経費

主な質疑

問 草津町応援特別企画

を、継続的な施策にできないか。

答 観光客数の動向等、草津町と連絡を取りながら考えていく。

問 募集定員オーバーの場合、定員増は。

答 予約先の部屋確保が難しいためできない。

問 日程が卒業式と重なる。調整すべきだったのでは。

答 反省すべき点だ。

●選挙費

・県知事、県議会議員選挙経費(1321万円)

・町議会議員選挙経費(460万円)

問 どのような工事が。

主な質疑

答 クロスの張替え等、経年劣化によるもの。

問 退去と募集の時期は。

答 11月に退去し、31年1月に募集する。

問 町営住宅で鉄筋の老朽化によるコンクリート片の落下があった。点検は。

答 すぐに対処した。



●在宅高齢者住宅改修費助成事業費

(20万円)

助成件数が当初見込みを上回ることに伴う関連経費の増額



●住宅リフォーム資金助成事業

(90万円)

交付件数が当初見込みを上回ることに伴う増額

●町営住宅維持管理事業

(43万円)

町営住宅入居者退去に伴う改修工事

主な質疑

問 どのような工事が。

答 クロスの張替え等、経年劣化によるもの。

問 退去と募集の時期は。

答 11月に退去し、31年1月に募集する。

問 町営住宅で鉄筋の老朽化によるコンクリート片の落下があった。点検は。

答 すぐに対処した。

●幼稚園就園奨励事業

(213万円)

交付件数が当初見込みを上回ることに伴う増額

主な質疑

問 増額の要因は。

答 補助単価の高い階層の増加が要因だ。

一般会計補正予算賛成討論

(山田)

一般会計の中にある議員手当の増額は、必ずしも職員手当と連動する必要はないと考える。現状で町民の理解が得られるか疑問なのでこの点については反対だが、トータルで見れば賛成する。

平成30年度葉山町介護
保険特別会計補正予算
(第2号)

歳出

●職員給与費他

(55万円)

給料、手当等の変動に伴う増額

●高額医療合算介護サービス等費

(100万円)

利用件数が当初見込みを上回るに伴う増額

●介護予防・生活支援サービス事業

(1181万円)

利用件数が当初見込みを上回るに伴う増額

主な質疑

問 手数料はどのような事業に充当するのか。

答 提供したサービス1件に対する処理手数料だ。



葉山町税条例の一部を
改正する条例

地方税法の改正に伴う

所要の改正

① 「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に

名称変更し、これに伴い個人均等割の当該用語を改めること

② 法人税割の税率を100分の6とすること

③ 軽自動車税に環境性能割を導入し、税率等の規定整備と、従来の課税

分を種別割と称すること

④ 環境性能割の賦課徴収は、神奈川県が行うこと

⑤ 神奈川県知事が、環境性能割の課税免除又は減免を行うこと

⑥ 環境性能割税率は、特例を適用すること

⑦ わがまち特例について、地方税法の規定の細分化に伴う改正を行うこと

なお、①は平成31

年1月1日から、⑦は公布の日から、それ以外は平成31年10月1日から施行としています。

(総務建設常任委員会で審査し本会議で決定)

委員会審査及び結果

「改正は消費税増税が前提となっているが、過去の延期の状況から、現時点では時期尚早である」

「消費税増税に反対してきた議会の立場から、増税を受け入れるような今回の改正には賛同できない」として否決を求め

る意見と「消費税増税を容認するものではないが、

消費増税の緩和措置が自治体にメリットがあるとは思えない。今後自治体に対してどのようなデメリットが出てくるのか判断しきれない段階で、改正を急ぐべきではない。また繁忙期が春先であれば、施行は半年も先であり避けることができるのではないか。

消費増税の緩和措置が自治体にメリットがあるとは思えない。今後自治体に対してどのようなデメリットが出てくるのか判断しきれない段階で、改正を急ぐべきではない。また繁忙期が春先であれば、施行は半年も先であり避けることができるのではないか。

消費増税の緩和措置が自治体にメリットがあるとは思えない。今後自治体に対してどのようなデメリットが出てくるのか判断しきれない段階で、改正を急ぐべきではない。また繁忙期が春先であれば、施行は半年も先であり避けることができるのではないか。

消費増税の緩和措置が自治体にメリットがあるとは思えない。今後自治体に対してどのようなデメリットが出てくるのか判断しきれない段階で、改正を急ぐべきではない。また繁忙期が春先であれば、施行は半年も先であり避けることができるのではないか。

消費増税の緩和措置が自治体にメリットがあるとは思えない。今後自治体に対してどのようなデメリットが出てくるのか判断しきれない段階で、改正を急ぐべきではない。また繁忙期が春先であれば、施行は半年も先であり避けることができるのではないか。

消費増税の緩和措置が自治体にメリットがあるとは思えない。今後自治体に対してどのようなデメリットが出てくるのか判断しきれない段階で、改正を急ぐべきではない。また繁忙期が春先であれば、施行は半年も先であり避けることができるのではないか。

消費増税の緩和措置が自治体にメリットがあるとは思えない。今後自治体に対してどのようなデメリットが出てくるのか判断しきれない段階で、改正を急ぐべきではない。また繁忙期が春先であれば、施行は半年も先であり避けることができるのではないか。

消費増税の緩和措置が自治体にメリットがあるとは思えない。今後自治体に対してどのようなデメリットが出てくるのか判断しきれない段階で、改正を急ぐべきではない。また繁忙期が春先であれば、施行は半年も先であり避けることができるのではないか。

地方税法の改正に伴い改正するもので、準備せざるを得ない」として可決を求める意見に分かれませんでした。

採決の結果、賛成少数により否決しましたが、本会議では賛成多数により可決しました。

本会議反対討論

(近藤・飯山・畑中)

当議会は2度にわたり消費増税増税中止を求める意見書を国に上げている。当条例は分割して提案可能であり、議会意思を無視するかのような提案をすべきではない。

消費増税の緩和措置が自治体にメリットがあるとは思えない。今後自治体に対してどのようなデメリットが出てくるのか判断しきれない段階で、改正を急ぐべきではない。また繁忙期が春先であれば、施行は半年も先であり避けることができるのではないか。

消費増税の緩和措置が自治体にメリットがあるとは思えない。今後自治体に対してどのようなデメリットが出てくるのか判断しきれない段階で、改正を急ぐべきではない。また繁忙期が春先であれば、施行は半年も先であり避けることができるのではないか。

消費増税の緩和措置が自治体にメリットがあるとは思えない。今後自治体に対してどのようなデメリットが出てくるのか判断しきれない段階で、改正を急ぐべきではない。また繁忙期が春先であれば、施行は半年も先であり避けることができるのではないか。

消費増税の緩和措置が自治体にメリットがあるとは思えない。今後自治体に対してどのようなデメリットが出てくるのか判断しきれない段階で、改正を急ぐべきではない。また繁忙期が春先であれば、施行は半年も先であり避けることができるのではないか。

消費増税の緩和措置が自治体にメリットがあるとは思えない。今後自治体に対してどのようなデメリットが出てくるのか判断しきれない段階で、改正を急ぐべきではない。また繁忙期が春先であれば、施行は半年も先であり避けることができるのではないか。

消費増税の緩和措置が自治体にメリットがあるとは思えない。今後自治体に対してどのようなデメリットが出てくるのか判断しきれない段階で、改正を急ぐべきではない。また繁忙期が春先であれば、施行は半年も先であり避けることができるのではないか。

消費増税の緩和措置が自治体にメリットがあるとは思えない。今後自治体に対してどのようなデメリットが出てくるのか判断しきれない段階で、改正を急ぐべきではない。また繁忙期が春先であれば、施行は半年も先であり避けることができるのではないか。

消費増税の緩和措置が自治体にメリットがあるとは思えない。今後自治体に対してどのようなデメリットが出てくるのか判断しきれない段階で、改正を急ぐべきではない。また繁忙期が春先であれば、施行は半年も先であり避けることができるのではないか。

消費増税の緩和措置が自治体にメリットがあるとは思えない。今後自治体に対してどのようなデメリットが出てくるのか判断しきれない段階で、改正を急ぐべきではない。また繁忙期が春先であれば、施行は半年も先であり避けることができるのではないか。

消費増税の緩和措置が自治体にメリットがあるとは思えない。今後自治体に対してどのようなデメリットが出てくるのか判断しきれない段階で、改正を急ぐべきではない。また繁忙期が春先であれば、施行は半年も先であり避けることができるのではないか。

で、町は収入減となるが国の補填はない。増税が未確定の状況での改正は、適切ではない。

本会議賛成討論

(待寺・金崎)

消費税増税には反対だが、国の方針への対応を整えることは、町行政の一環と考える。年明けの繁忙期を避け、前倒しでまとめるの提案には納得できる。年間を通じて事務作業が平準化されるよう、今後も特

段の配慮をお願いする。

葉山町一般職の職員の給与に関する条例及び葉山町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

葉山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

葉山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

葉山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

葉山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

葉山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

葉山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

葉山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

葉山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

葉山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例



滝の坂町営住宅

葉山町一般職の職員の給与に関する条例及び葉山町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告を勘案し、職員給与について改正を行う必要があるため

葉山町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

一般職員給与改定を勘案し、町長等特別職の期末手当の支給率を改めるため

葉山町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に伴う町の

動向を勘案し、議員の期末手当の支給率を改めるため

議員提案に対する質疑

問 人事院勧告に伴う職員の手当てに連動しての対応と理解しているが、人事院勧告ではない緊急措置の場合などではどのように対応するのか。

答 町の財政状況等を協議したうえで決めることと考える。

反対討論（飯山・山田）

議員については民間で区分できる業界比較等により報酬額を決める方法はそぐわないため、実態調査に基づき行われたが、それを否定するものではない。どのようにして増大する行政コストをコントロールするのか、行政



運営全体としてコスト削減の意識を持つことが重要と考える。

非正規労働者の増加や国民の平均収入が下がり続ける中で、町民の理解が得られるかどうか疑問に感じている。

賛成討論（近藤・土佐）

人事院勧告に伴う町の改正の動向を勘案したものの、議会活動以外、ほとんど議員活動に専従しないのが実態であり、議員職は職業化しているため、人事院勧告に合わせてスライドすることに問題はない。

客観的・合理的な観点から妥当な改正と判断する。改正された際には、当議案の反対者は増額分を供託すべきである。

葉山町の教育環境の維持・充実のため、民間施設を教育施設として活用することを求める陳情

葉山町の教育にとって重要な存在である上山口小学校旧校舎に設置されている「ヤシの実」は施設の老朽化、耐震問題等で移転が急務となっている。葉山町の財政負担を軽減し、早期の移転を実現するためには、既存の施設を活用することが良い方法である。ついて



葉山研修センター

は（財）神奈川県経営者福祉振興財団・葉山研修センターを「ヤシの実」の移転・設置場所として速やかに活用することと求めているものです。（教育民生常任委員会審査し本会議で決定）

委員会審査

陳情の内容は多岐にわたる意見・要望が盛り込まれており、審査は困難を極めました。

担当課から「『ヤシの実』に通学する児童・生徒たちのことを考えれば、環境の急激な変化をさせないことが重要であり、葉山研修センターへの移転は考えられない」との説明がありました。

審査結果

「本陳情は『ヤシの実』に通学する児童・生徒たちや保護者の実情や心情を理解した陳情とは考えられず、よって移転

先の葉山研修センターは設置場所としてそぐわない。また、地域コミュニティ等の推進のためとした場合であっても、同施設が有効なものであるか否かも、当委員会では判断できない」との意見でまとまり、採決の結果、賛成なしにより不採択となりました。

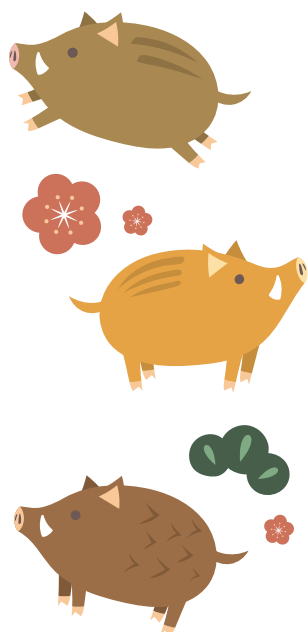


上山回小旧校舎

本会議反対討論（金崎）

「ヤシの実」の移転も含め、教育環境の維持・充実のため、空き家等の活用を含めて関係者と

協働での検討を期待する。また、福祉財団研修センターの取り壊しと老人ホーム建設計画は、葉山らしいまちづくりをしつかり考えてほしい。賛同できる箇所もあるが、願意が多岐にわたるため賛成しかねる。



総務建設

ブロック塀撤去に対する補助金の対象拡大の陳情

平成30年6月18日に発生した大阪北部地震では、小学校のブロック塀が倒壊し、通学中の児童の尊い命が奪われた。これを受けて、葉山町教育委員会では通学路に面したブ

ロック塀の調査を実施したが、それ以外の全町的なブロック塀の調査には至っていない。

については、住民が安心して過ごせる環境づくりのためにも、全町内のブロック塀の調査を実施するとともに「生け垣に移行する場合に限られる補助制度」を危険ブロック塀撤去の誘導策として「ブロック塀撤去のみでも補助金の対象とする」ことを求めるものです。

防災安全課から

「全町内のブロック塀の調査は概ね終了し、建築基準法違反と思われるものについては、神奈川県に情報提供しており、県が指導することになる」「補助制度については現行のいけがき設置等助成制度を拡充する方向で検討してい

る」との説明がありました。

審査結果

「生け垣の設置を要件とする補助制度の趣旨は大切であるが、実際の利用件数は少なく、生け垣の管理に手間もかかる」「危険ブロック塀の撤去は喫緊の課題であり、実効性のある補助制度を確立すべきである」との意見でまとまり、全会一致で採択しました。

委員長 土佐洋子



ブロック塀撤去後の南郷中プールのフェンス

教育民生

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情

医療・介護現場はいまだに人手不足で深刻な状況が続いており、猶予できない喫緊の課題である。安全・安心の医療・介護を実現するためにも、国

は医療従事者の勤務環境の改善を実効性のあるものにし、国の責任において人員の確保を実行し、医療提供体制を充実させていくとともに、国民誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、保険料や一部負担金の負担軽減が必要なことから、

① 医師・看護師・医療技術職・介護職などの夜勤交替制労働における労働環境を改善すること。

② 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・医療技術職・介護職を増員するこ

と。

③ 患者・利用者の負担軽減をはかること。

④ 費用削減を目的とした病床削減は行わず、地域医療に必要な病床機能を確保すること。

以上4点について、国に対し意見書を提出することを求めているものである。

審査結果

「医療提供体制の充実のためには、医療従事者等の勤務環境を改善することは不可欠であり、本陳情を採択し国に対し意見書を提出すべきである」との意見でまとまり、全会一致で採択し、国に対し意見書を提出することになりました。

「介護労働者の労働環境及び処遇の改善」のために国に対し意見書の提出を求める陳情

介護労働者の人材確保・離職防止対策を進めていく上で、労働環境の

整備が重要である。人材確保・離職防止の実質的な対策や介護制度の充実を確立するために、国が責任を負うべきであることから、

① 介護現場で働くすべての労働者の処遇改善策を講じること。処遇改善の費用は国費で賄うこと。

② 介護保険施設の介護職員及び看護職員の人員配置を実態に合わせて「利用者2人に対して1人以上」に引き上げること。夜間の人員配置要件を改善し、1人夜勤は解消すること。

③ 保険料負担・自治体負担を軽減するために、介護保険財政における国の負担割合を大幅に引き上げること。

以上3点について、国に対し意見書を提出することを求めているものである。

審査結果

「超高齢社会を支える介護従事者の勤務環境及び処遇の改善は喫緊の課

レポート

委員会

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情

神奈川県は、全国最下位水準の助成額である。学費負担を軽減するには県単独の上乗せも必要である。

については、私学助成の抜本的な改善により私学経営の安定を図り、保護者の学費負担を軽減するため、平成31年度予算において私学助成を拡充するよう、神奈川県に対して意見書を提出することを求めているものです。

審査結果

「神奈川県では平成30年度補助額等を増額しているが、全国的には未だ低水準である。経済的な理由で進学をあきらめることのないよう、私立学校に対する補助のさらなる拡充を求めるべきである」との意見でまとまり、県に全会一致で採択し、県に

対し意見書を提出することになりました。

国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情

私学は公教育の場として大きな役割を果たしているが、教育条件等の整備の多くは保護者の負担である。就学支援金制度や奨学のための給付金により、一定程度は正されたものの、私立高校の学費はいまだ高額である。さらに、都道府県の授業料減免制度の差による「学費の自治体間格差」も生じている。

については、未来を担う子どもたちのために国は教育費予算を増額し、生徒・保護者の学費負担を軽減するための就学支援金制度の拡充と、私学への経常費助成補助の大幅な拡充をするよう、国に對し意見書を提出することを求めているものです。

審査結果

「教育の平等から考えても『学費の自治体間格差』を解消しなければならず、国に教育費予算の増額、就学支援金制度と経常費助成補助の大幅な拡充を求めるべきである」との意見でまとまり、全会一致により採択し、国に對し意見書を提出することになりました。

委員長 窪田美樹

議会広報

委員会中継に関して

利用するサービスがYouTubeのみとなり、その関係事項の改正を行いました。なお、皆さまの閲覧方法については今まで通りです。

委員長 金崎ひさ

議会運営

議会だより134号でお知らせしました通り、覚せい剤事件を受けた議会改革に係る条例改正案の報告会を11月6日に開催いたしました。詳しくは18ページをご覧ください。

参加者からは、事件に係る質問もあり、当時の議会としての対応についても、さまざまなご意見をいただきました。

その中で政治倫理条例に関しては「宣誓書の提出」について賛否が分かれました。委員会としては、皆さまのご意見をもとに更に議論を深めるために、11月20日、12月7日、12月21日と3回にわたって話し合いを重ねました。議員の身分に係る問題等については、多

数決で決めるのではなく、できる限り全員の賛同を得ることを旨としております。

その結果、当初予定していた12月定例会への上程は無理であるとの判断で、31年2月定例会への上程を目指すことにしました。

委員長 笠原俊一



議会報告会の様子

介護従事者の勤務環境及び処遇改善を求める意見書

超高齢化を迎える中で、介護の人材確保・離職防止対策は喫緊の課題となっている。

よって、国においては、実効性のある介護の人材確保・離職防止を確立し、勤務環境及び処遇の抜本的な改善をするために、次の事項について対策を講じられるよう要望する。

- 1 介護現場で働くすべての労働者の処遇改善策を講じること。その際、賃金水準の引き上げの実効性を確保するために「ベースアップ」を要件とすること。処遇改善の費用は国で賄うこと。
- 2 介護保険施設の介護職員及び看護職員の人員配置に関する基準省令について、現行の「利用者3人に対して1人以上」を実態に合わせて「利用者2人に対して1人以上」に引き上げること。夜間の人員配置要件を改善し、1人夜勤は解消すること。
- 3 上記の項目を保障するため、介護報酬の引き上げを行うこと。同時に、保険料負担・自治体負担を軽減するために、介護保険財政における国の負担割合を大幅に引き上げること。

平成30年12月13日

提出先 内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣



安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書

医療や介護現場での人手不足は、いまだに深刻な状態である。

また、国民誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、保険料や一部負担金の負担軽減が必要である。

よって、国においては、安全・安心の医療・介護を実現するためにも、医師・看護師・介護職員の大幅増員・夜勤改善を図る対策を講じられるよう、次の事項について要望する。

- 1 医師・看護師・医療技術職・介護職などの夜勤交替制労働における労働環境を改善すること。
 - ①1日且つ1勤務の労働時間8時間以内を基本に、労働時間の上限規制や勤務間のインターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設けること。
 - ②夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。
 - ③介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。
- 2 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・医療技術職・介護職を増員すること。
- 3 患者・利用者の負担軽減を図ること。
- 4 費用削減を目的とした病床削減は行わず、地域医療に必要な病床機能を確保すること。

平成30年12月13日

提出先 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
文部科学大臣 厚生労働大臣

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

神奈川県の私立学校は、本県の教育を支える担い手としての役割を果たし続けている。

しかしながら、本県の私立学校に通う生徒1人当たりの経常費補助は全国最下位水準である。

よって、埼玉県や大阪府、京都府を参考にして、神奈川県においては、私学助成の抜本的な改善による私学経営の安定を図り、保護者の学費負担を軽減するため、平成31年度予算編成で私学助成を拡充することを強く要望する。

平成30年12月13日

提出先 神奈川県知事

市街化調整区域内に保育園建設許可を求める意見書

平成30年4月1日現在、葉山町における待機児童数は41人と、その数は神奈川県内の町村においても突出しており、待機児童の解消が喫緊の課題となっている。

また、現在本町には、4園の認可保育所が設置されているが、その全てが町域西側の市街化区域に集中しており、東側に位置する上山口、木古庭といった市街化調整区域にも、多くの保育ニーズがあるものの対応できていない。

豊かな自然環境を有する市街化調整区域において保育園の建設計画を進めることは、待機児童の解消や保育ニーズへの対応はもとより、恵まれた自然環境の中、理想的な保育を行うことを通じて、子供たちの豊かな心を養うことにもつながるものと期待する。

以上のことから、神奈川県におかれては、今回提案されている市街化調整区域における保育施設の拡充（認可保育園の建設）について、寛大な対応を要望する。

平成30年11月29日

提出先 神奈川県知事



平成30年12月12日（水）伊東議長と待寺副議長が神奈川県庁に出向き、浅羽副知事に直接この意見書を提出し、許可を求める要望をしました。

国に私学助成の拡充を求める意見書

高校生の3割を超える生徒が私立高校に通い、幼児教育、大学教育においてはその8割を私学教育が担っており、私立学校は、公教育の場として大きな役割を果たしてきたが、その教育条件等の整備の多くは保護者の学納金負担となっている状況である。

国は、私立学校と公立学校との学費差について、一定程度の是正を図ってきた。

しかしながら、私立学校の学費は高額で、保護者の経済的負担はいまだ重いものとなっている。また、各都道府県の授業料減免制度等の差により、居住地により学費負担に大きな格差が生じる「学費の自治体間格差」も存在している。

よって、国においては、公私の学費格差をさらに改善し、すべての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額を要望する。

平成30年12月13日

提出先 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
文部科学大臣



平成30年 議会第4回定例会 表決結果

番号	議員氏名（議席順） 議案等	横山 すみ子	金崎 ひさ	鈴木 道子	飯山 直樹	石岡 実成	山田 由美	近藤 昇一	窪田 美樹	畑中 由喜子	待寺 真司	笠原 俊一	土佐 洋子	伊東 圭介	結果	関連 記事
議案第32号	平成30年度葉山町一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○ 討論	○	○	○	○	○	○		可決	P 3
議案第33号	平成30年度葉山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○ 討論	○	○	○	○	○	○		可決	—
議案第34号	平成30年度葉山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○ 討論	○	○	○	○	○	○	※議長に表決権はありません。	可決	—
議案第35号	平成30年度葉山町介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○ 討論	○	○	○	○	○	○		可決	P 4
議案第36号	平成30年度葉山町下水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○ 討論	○	○	○	○	○	○		可決	—
議案第37号	葉山町税条例の一部を改正する条例	○	○ 討論	○	× 討論	○	○	× 討論	×	× 討論	○ 討論	○	○		可決	P 4
議会議案 第30－10号	葉山町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	× 討論	○	× 討論	○ 討論	○	○	◎	○	○ 討論		可決	P 5
請願 第30－3号	認可保育園の開園を求める請願書	○	○ 討論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		採択	P 2
陳情 第30－23号	葉山町教育環境の維持・充実のため、民間施設を教育施設として活用することを求める陳情	×	× 討論	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		不採択	P 5

○は賛成 ×は反対 ◎は提案者

全 会 一 致 の 議 案 等															結果	関連 記事
議案第38号	葉山町営住宅条例の一部を改正する条例														可決	P 4
議案第39号	葉山町一般職の職員の給与に関する条例及び葉山町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例														可決	P 4
議案第40号	葉山町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例														可決	P 4
議会議案 第30－9号	市街化調整区域内に保育園建設許可を求める意見書														可決	P 9
議会議案 第30－11号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書														可決	P 8
議会議案 第30－12号	介護従事者の勤務環境及び処遇改善を求める意見書														可決	P 8
議会議案 第30－13号	神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書														可決	P 8
議会議案 第30－14号	国に私学助成の拡充を求める意見書														可決	P 9
陳情 第30－18号	ブロック塀撤去に対する補助金の対象拡大の陳情														採択	P 6
陳情 第30－19号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情														採択	P 6
陳情 第30－20号	「介護労働者の労働環境及び処遇の改善」のために国に対し意見書の提出を求める陳情														採択	P 6
陳情 第30－21号	神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情														採択	P 7
陳情 第30－22号	国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情														採択	P 7



	質 問 議 員	掲 載 し た 質 問 事 項
P 12	金 崎 ひ さ	○協働のまちづくり
	山 田 由 美	○ヨウ素剤 ○ミニアセスメント ○葉山保育園 ○バイオトイレ
P 13	鈴 木 道 子	○SDGs ○防災・減災 ○食品ロス ○子育て支援 ○風しん対策
	土 佐 洋 子	○ご当地ナンバープレート ○海洋環境保護 ○液体ミルク
P 14	窪 田 美 樹	○国民健康保険 ○野外保育 ○学校施設改善 ○高齢者福祉
	近 藤 昇 一	○地域防災計画
P 15	待 寺 真 司	○防災・減災対策 ○食育の推進 ○働き方改革
	畑 中 由喜子	○ペットとの共生 ○災害対策
P 16	石 岡 実 成	○図書館の在り方 ○葉山らしい環境 ○イノシシ対策 ○里山保全
	飯 山 直 樹	○(株)湘南国際村協会 ○公共施設 ○幼保育無償化
P 17	横 山 すみ子	○食品ロス ○臨時・非常勤等職員 ○大学・研究者との連携

窪田美樹

国保料の子どもの均等割の免除を 福祉部長 今は考えていない



国民健康保険

問 国民健康保険の高額所得者保険料には上限があり、加入者の89%が所得300万円以下で低所得者の負担が大きい。また均等割は子どもから大人まで一人ひとりにかかり、公費負担で子どもの均等割の免除をすべきでは。

部長 行っている自治体もあるが、考えていない。子どもから大人まで一人ひとりにかかり、公費負担で子どもの均等割の免除をすべきでは。

野外保育

問 野外保育団体が増えてきたが、現状把握をする。活動場所近隣住民の安心にも繋がるが。

部長 自主的な活動で、県に届け出制度があるが、町がどのように把握するのかわからない。

学校施設改善

問 議会からの学校施設改善に向けた指摘を受けて、今後の取り組みは。

部長 毎年、各校に臨時的修繕費予算があり、執行残がない形だ。それに対応する。

問 指摘がなければ、他を修繕したのでは。

部長 別途予算を組まずとも対応できる。

問 抜本的対応が必要で、町民等を含めて長期学校改築計画策定等の検討を。

教育長 劣化診断後、方針を検討する。

高齢者福祉

問 GPS機能や電話回線を持たない緊急通報システム対象者への対応は。



元気に遊ぶ子どもたち

部長 電話回線を公費で負担するなど検討する。

問 ショートステイでの看取り加算に介護報酬改定が反映されていないが。

町長 31年度で調整する。在宅で最期を迎える取り組みに、心構えなど家族ケアへの考慮は。

部長 冊子等で情報発信を準備している。

近藤昇一

危険ブロック塀撤去補助制度は 町長 新年度予算に計上したい



地域防災計画

問 危険なブロック塀の調査結果は。

部長 目視で、高さ2m以上が19件、ヒビがあるものが38件、その他弊害があるものが25件だ。

問 これらの危険ブロック塀撤去の補助制度についての考えは。

町長 新年度予算に計上したい。

問 民間住宅の現在の耐震化率は。

部長 67%だ。

問 民間住宅の耐震化工事の補助を引き上げ、職員がチラシを全戸配布するなどの努力で、耐震化工事が増えた。しかし、平成32年度までに95%耐

震化を終了させるには、補助額のさらなる引き上げも必要ではないか。

町長 補助の引き上げは難しい。

問 避難場所整備について、各小中学校の体育館はそれぞれ避難所として指定されているが、体育館へのエアコン設置に国の交付金は付くのか。

部長 学校施設環境改善交付金の対象となる。

問 猛暑で体育館での授業もできない状況がある。災害時の避難所としての機能のために学校体育館にエアコンの設置を検討すべきではないか。

部長 防災と教



ブロック塀の調査

司真寺待
町長 避難所運営委員会の活動状況は
定期的に会議や訓練を実施



防災・減災対策

問 小学校区の避難所運営委員会の活動状況は。

町長 現在葉山小学校以外に設置されており、避難生活におけるルールや、学校施設の利用方法の取り決めなど、定期的に会議や訓練を実施している。

問 葉山小学校区が立ち上げれば、4小学校区の代表者が顔を合わせる機会を創出すべきと思うが。

部長 そのように考える。

問 葉山災害ボランティアネットワークとの意見交換会で、行政とのパイプの強化と、活動に必要な資機材の充実が求めら

れているが、その対応は。

部長 地域防災計画では福祉部が担当で、社会福祉協議会が連絡窓口だ。防災安全課を含め横の連携が十分ではないので、連絡会等で目線合わせを行っていく。資機材は初動体制時には十分整っている。また全国からプッシュ型で物資が届くシステムが確立されている。

食育の推進

問 学校教育での食育の推進に対する取り組みは。

教育長 食材と健康についての関連性の指導や、給食の時間などに食に関

働き方改革

問 教職員の過重労働は深刻な状況だ。対策は。

教育長 8月に閉校日を5日間設けた。31年度は留守番電話設置、部活動の方針の策定。さらに校務支援システム導入、タイムカード設置を進める。



一色小学校区
防災訓練の様子



子喜由中畑
町長 ペットと共生する町に
実現に向け取り組みたい



ペットとの共生

問 町長はペットと共生する町にしたいとされている。葉山らしい、他の町とは一味違う取り組みを期待するものだが。

町長 今後とも人とペットとの共生の実現に向けて、取り組みを進めていきたい。

問 ドッグヤードは現状、多くの利用者の方が清掃活動等に積極的に参加していただいている。ドッグヤードのより良い運用のため、利用者の声にも応えて欲しいと思うが。

部長 現在の場所の改修工事で、今、検討しながら、新年度の予算に向けて動いたところだ。改修

に向けた予算計上はしていきたい。

災害対策

問 各種ハザードマップは各戸に配布し、いつ起こってもおかしくない災害への備えとしているが、配布しただけでは、充分に浸透しているとは言えない。行政からの働きかけが重要ではないか。

問 一色小は、津波や高潮の際には海拔20m以下なので、避難先としないとされていたが、29年に作成された津波ハザードマップでは、避難場所となっている。20mの基準を変えたのか。

町長 地域によって違いがあるので、住民それぞれがマップを活用し、個々の危険性や安全な地域や避難所への避難経路

部長 県の津波浸水高の予想が以前より低くなったため、見直した。その他の質問 学校給食センター・ごみ対策



ウチボックス

石岡実成
図書館と子ども移動図書館の連携は
充分検討する価値がある



図書館の在り方

問 今後の図書館の在り方として、民間の「子ども移動図書館」団体と、場所の提供や活用方法、支援など含め、コラボレーションしてみてもいい。

部長 検討するべき課題もあるが、駐車スペースや活用に関して、充分検討する価値がある。

葉山らしい環境

問 葉山らしい学校教育カリキュラムの構築は。

部長 葉山の海や山といった教育資源を有効活用されたもので実践できるように、学校側へも働きかけたい。

問 長柄地区の31号線沿いにあるゲートボール場

を、公園としての機能を加え、活用範囲を広げることはできないのか。

部長 町の普通財産の位置づけにあり、全面的に公園にするということは難しい。

イノシシ対策

問 イノシシの捕獲数、捕獲エリアともに、大幅な拡大が見られる中で、更に一歩踏み込んだ対応が必要では。

部長 実施隊の充実が直近の課題であり、逗子・横須賀市との行政間の連携強化も必要だ。

問 行政間の連携で言えば、首長同士での共通認識、話し合いが必要では。

町長 当然やるべきことと思う。対応していく。

里山保全

問 葉山の里山を維持するための町長の施策は。

町長 葉山の山のすばらしさを、現状や問題、課題等を含め共に学びながら、葉山の里山を守っていくという目的の中で、山に注目した活動を続けていきたい。



移動図書館

飯山直樹
(株)湘南国際村協会の経営進捗は
政策財政部長 上半期は順調だ



(株)湘南国際村協会

問 減損・減資処理を行い、経営的に危機的と思われる株式会社湘南国際村協会の、経営進捗状況はどうか。

部長 上半期は計画を3.8ポイント上回って推移したが、冬季は閑散期でありこれからが正念場だ。なお半期ごとに経営状況報告をするよう要望した。

問 キャッシュ残は減少していないか。

部長 当期純利益で7200万円のプラスが出ている。

公共施設

問 公共施設の問題は、町のランドデザインを前提に進めるべきだ。劣

化診断のレベルは。

部長 一次診断を基本とし、設備面もふまえた査定も含める。

問 検査対象範囲は。

部長 小・中学校を主体とし、規模の大きな施設が中心だ。総床面積の81・2%を網羅できる。

問 個別対応ありきではなく、町のグラウンドデザインを基に公共施設整備を行うべきだ。全体計画はいつ頃策定か。

部長 劣化診断を基にコスト面、ニーズ等々を総合的に考えて進める。

幼保育無償化

問 31年の消費税増税による収入増分については、すでに既存



(株)湘南国際村協会が運営するセンター

横山すみ子
フードバンクかながわ等の活動に応援は
政策財政部長 町広報でのお知らせは可能



食品ロス

問 食品ロスの防止も目的のひとつとした「フードバンクかながわ」が活動を開始した。町は何か応援できることはないか。

部長 社会福祉協議会は助け合い等から町内の団体に補助している。社協に伝えて、社協広報掲載もいいかと思う。

臨時・非常勤等職員

問 臨時・非常勤等職員の雇用安定・処遇改善に向けた取り組みを伺う。

国は、会計年度任用職員制度導入に向け、地方公務員法及び地方自治法の改正を行い、2020年4月施行の予定だ。対応に向け町の検討状況は。

部長 他自治体とも情報を共有し、施行に向けて研究中である。

問 当町の臨時・非常勤等職員の実態把握は。またその職種も伺う。

部長 職員が299人、非常勤が77人、アルバイトが265人いる。職種は一般事務職、保健師、保育士、給食調理員、図書館司書、清掃作業員等だ。

問 公共サービスの安定化には、現に働く臨時・非常勤等職員の雇用継続が大切だ。考えを伺う。

部長 働きぶりを考慮した上での試験内容は可能ではないかと思う。

町長 職員組合との話し合いは行っているか。

部長 8月にまず問題の提示をした。状況の共有はできたと思う。

大学・研究者との連携

問 貯筋運動のデータ蓄積による事業効果実証のため、大学等と連携して事業のグレードアップを。

部長 鹿屋体育大学の関係者と、事業効果検証の連携を相談中である。



フードバンクかながわ

議員研修会

11月7日、神奈川県町村議会議長会主催の「平成30年度自治功労者表彰式・町村議会議員研修会」が寒川町民センターで開催されました。

自治功労者表彰式では、11年以上町村議会議員の職にある方14人が表彰されました。

研修会では、順天堂大学名誉教授の奥村康先生より「『不良』長寿のすすめ」と題した講演を聞き、奥村先生は、免疫学と感染症の国際的権威でありながら「厳格な健康管理こそ不健康を招く」が持論でありユーモアたっぷりでした。



ぶりの話で、会場は笑いが絶えませんでした。

「まじめな人ほど早死にする」「酒やタバコもほどほどなら良い」「コレステロールは、低いと発ガン率が高く寿命が短い」「血圧はある程度高い方が長生きする」など健康の常識を覆す内容でした。不摂生を自覚する私にとっては、大変勇気づけられる内容でした。

また「21世紀はこころの世紀」と言われ、気持ちのもちようで病気が左右されるとのこと。要は、免疫力を上げるためにストレスを抱えず適度な運動をして、笑顔で過ごせる環境を作ることが長寿の秘訣であるとのことでした。

今回の講演は「不摂生」を自覚する人も、自分の「健康」を信じて疑わない人も、何かを得ることができると医学に裏打ちされた有意義な講演でした。

記 伊東圭介

議員懇談会

(町長召集による会議)

12月7日開催

里山整備事業の復田エリアの変更について

平成29年度から実施している「里山の魅力創造事業」の唐木作(上山口)での棚田復元事業については、現段階で地元住民の理解が得られない状況であるため当分の間休止し、大谷戸橋奥(木古庭)で実施予定とのことでした。また、30年度の事業進捗状況の報告がありました。

学校給食センター候補地検討委員会の経過報告について

今回の調査における最終的な候補地を2カ所に絞り、用地交渉をしているとの報告でした。

(株)湘南国際村協会の減損減資について

その他

葉山町も株主である(株)湘南国際村協会の営業利益については、平成27年～29年度まで3期連続で赤字になったことを受け、会計監査人から減損(固定資産の減額)・減資(資本金の減額)の処理が必要との判断があり、株主総会において全会一致で

可決した。葉山町の持ち株数及び出資比率にも変更はないとの報告でした。

議会報告会

議員の倫理に係る条例等の改正案(葉山モデル)について、11月6日に議会報告会を開催しました。8人の町民と報道関係者2人が参加しました。

改正案の説明

元町議による覚せい剤事件を受け、再発防止に向けて、約1年半にわたる議会運営委員会で協議し、次のような改正案をまとめました。

研修会について

選挙後早期に、全議員に対して、議会基本条例と政治倫理条例の研修会を行うことを義務化する。

政治倫理条例について

①本条例を遵守するという宣誓書の提出を義務づける。

②起訴された後もお議事に留まろうとする場合、町民に対する説明会を義務づける。

これまでは、職務関連犯罪についてのみの義務だったが、これを刑事事件全般に拡大する。

議員報酬及び期末手当の差し止めについて

これまでの「逮捕・拘留期間中の差し止め」に加えて、保釈後、判決確定までに開催される本会議や委員会等を、1カ月につき2分の1を超えて欠席した場合、議員報酬等を一時差し止めし、有罪判決が確定した場合は不支給とする。

参加者のご意見

宣誓書について

●宣誓書の提出は必要ない。選んだ有権者に失礼だし、何の効果もない。

●他自治体の例で、宣誓書を提出しない議員名がホームページで公開されているが、その理由が書いてない。有権者から見ると、宣誓書を出さないと、議員がおかしい議員だと理解されないとも限らない。

い。

説明会について

●本人が説明会を開催しない場合の罰則がない。30万円以下の罰金を課したらどうか。

●本人に任せると、形式だけの説明会になるのではないか。

報酬について

●辞職勧告を受けても辞職しない場合、議員報酬を10分の1にするなど、大幅に下げたらどうか。

全体について

●一般常識や一般的な倫理感のない人に対して、この改正にどれだけの効果があるのか。

●会議規則に「現職議員の刑事事件全般における有罪判決は、議会秩序を乱す重大な行為とみなす」と明記すれば、懲罰の対象になるはずだ。



詳しくは、議会ホームページをご覧ください。

意見交換会

議会主催の意見交換会で、次のようなご意見をいただきました。

野外保育各団体

11月2日、森のようちえん葉山もりのわ、つくしとたね、森と海のようにちえんcocoobitto葉山、風の子保育園、おひさま保育室、並びに保護者の方たち7人参加で開催。

消費税増税に伴い、国が幼児保育の無償化を打ち出したことで、少人数で野外教育を行う認可外の団体が不利にならないか、という心配からの会合申し込みでした。

- 女性の社会進出のための幼児教育無償化に、疑問を抱いている。
- 仕事をしないでやりくりしている親もあり、社会保障のところで置いて行かれないか不安だ。消費税は全ての人が払うも

ので、不平等が発生するのはいかなるものか。

- 子どもたちの感性や想像力を高める活動でもあり、野外保育団体が増えたら嬉しい。

- 受け皿が少ない状況下では、認可外保育が大きな受け皿になっている。

- 無償化ならば、預けなければ損という考えになるのではと懸念する。実現する前に、葉山の保育の質や受け皿をしっかりと考えてほしい。

- 自然の中で学べること、保育者と家庭・地域が近くにあることが良い。
- 今後は、各自自治体での認証制度を望む。多様な協力体制を構築したい。



野外保育各団体

葉山災害ボランティアネットワーク(HSVN)

11月8日にメンバー10人の参加で開催。社協からの委託を受け、大規模災害時に他地域からの一般ボランティア受け入れの母体となる団体です。

- この団体ができて6年目になる。町民に活動を知っていただき、応援してほしい。

- 日頃は災害救援ボランティアセンターの設置訓練、町歩き、語り場、マニュアル改訂、他団体主催の訓練や研修会への参加、被災地への支援活動などを行っている。

- ポータルサイトも運営している。「葉山」と「災害」で検索してほしい。
- 課題は発災時に必要な資機材の確保、Wi-Fiなどの通信環境の整備。
- 町は教育センターからHAYAMA STAT IONへボランティアセ

ンターを移す計画だが、駐車場やテントサイトの確保など、問題が幾つもある。

- 町部局との協力が必要なのに、どの程度の支援があるのかも不明。行政側との協定すら結べていない。

- 実際に災害が起きた時には、町在住の職員が少ないので、混乱は免れない。

- ボランティアが来るのは主に土日だが、その時、行政側が休みでは困る。

- 行政と社協の信頼関係がないと、ボランティアは何もできない。社協の意識改革が必要。



葉山災害ボランティアネットワーク

葉山環境文化デザイン集団

11月11日にメンバー8人の参加で開催。まちづくりを考える市民グループです。

- 次世代によりよい環境を残せるよう、まちづくり条例に関して、8点の提案事項をまとめた。

- ① 開発事業の協議事項に「景観」の視点を明確にすること。

- ② 大規模な土地取引に、事前協議義務を課すこと。
- ③ 同一の所有者であれば、事業者が異なっても一体の開発とみなすこと。

- ④ 公聴会を経ても承服できない意見があれば、解決する手段を設けること。

- ⑤ 事前協議確認通知書の交付があった事業者、に相続または合併以外の転売等による継承があった場合、町長の承認義務を課すこと。

- ⑥ 地域まちづくり協定締結の権利者同意要件の緩

和。協議会の立ち上げ自体は3分の2の賛同でよいとし、地区計画に進んだ時8割、建築協定なら100割と段階的に引き上げてはどうか。

- ⑦ 都市計画の提案制度について、提案できる団体等に地域まちづくり推進協議会を指定すること。

- ⑧ 地域まちづくり基本構想の作成や、都市計画・景観計画の提案に関する住民向けの手引等を作成・公表すること。

- 今後は議会・行政で議論を進めてほしい。その際、住民の意見を聞くと共に「まちづくり審議会」を活用するべきだ。



葉山環境文化デザイン集団

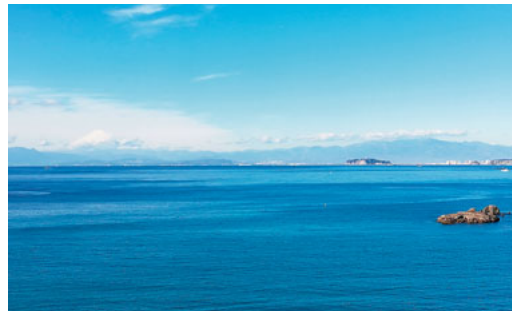
詳しくは、議会ホームページをご覧ください。

表紙説明

相模の海と里山に囲まれた、豊かな自然環境を守り続けてきた葉

山町。初冬から初春にかけて、空気の澄んだ冬晴れの町内の景色は、筆舌に尽くしがたいほど美しいものです。

今号では、冬の葉山の風景写真を表紙に選びました。



町長行政報告

下水道事業における 官民連携の取り組み

下水道事業では、2025年までの汚水処理施設整備構想「アクションプラン」の概成を目指して事業を推進してきましたが、このたび、官民が連携して公共サービスの提供を行う、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）による事業を実施することになりました。

事業の相手先は（株）山一施工を代表企業とし、（有）キリタ及び（株）東伸企画設計の3社で構成されるグループで、平成30年11月21日に基本協定を締結しました。

事業の期間は、今後締結する委託契約の日から2023年3月17日までの予定で、下山口地区の管渠整備を推進します。

編集後記

議会だよりの編集作業を年末まで行ってきました。市規模の自治体では、議会だよりの編集作業を業者に委託していますが、当議会では自前で行っています。議員になってからずっと広報委員として作業に従事してきましたが、毎回細かいところまで気を配って作るため、

大変な作業である一方、議会での審議内容等を復習できる良い機会でもあります。

本年春には改選期を迎えるので、当委員会での作業もと1回。最後までがんばって分かりやすい紙面づくりに従事してまいります。

本年が皆さまにとって希望の年となるよう祈念いたします。
1月4日記 飯山 直樹

平成31年第1回定例会は
2月12日(火)
からの予定です
皆さまの傍聴をお待ちしています



議長 伊東 圭介
議会広報常任委員会

金崎 ひさ 山田 由美
飯山 直樹 窪田 美樹
待寺 真司 笠原 俊一
土佐 洋子